

その他の規定や留意事項

- 1 登下校時に保護者による自動車での送迎を行う場合、校地内に乗り入れたり、校地の外周道路で乗降したりすることは禁止する。
- 2 学習活動や部活動に必要なものを校内へ持ち込んだり、使用したりすることは禁止する。
- 3 部活動中のバッグや靴等、私物の管理を徹底すること。
- 4 万が一、交通事故に遭った場合、安全を確保できた段階で、次のことを行うこと。
 - ・直ちに、保護者、学校、警察、救急等に連絡すること。
 - ・加害あるいは被害の相手を確認し、氏名、連絡先、車のナンバー等を確認すること。
 - ・相手が自転車や歩行者の場合であっても、上記の連絡・確認を怠らないこと。
- 5 遠回りであっても、明るい安全な道を複数名で登下校すること。万が一の場合は、大声を上げ、防犯ブザーを鳴らし、近くの民家や店舗等に駆け込み、警察に連絡すること。
- 6 午後10時～午前4時の外出については禁止する。
- 7 二輪車の運転免許取得については原則として禁止する。
- 8 選挙運動や政治的活動等については無制限には認めない。
- 9 いじめを絶対におこなってはならない。また、見過ごしてはならない。
- 10 近隣住民の生活に迷惑をかけないように、公共の場でのマナーを守る。
- 11 身だしなみチェック強化日はもとより、通常時においても身だしなみを整えること。